

平成30年 第9回農業委員会総会 議事録

1. 日 時	平成30年9月10日(月) 午前9時30分～10時02分
2. 場 所	にかほ市役所金浦庁舎 第3会議室
3. 委員総数	11名
4. 出席した委員(9名)	2番 齋藤勝義 4番 佐藤直 5番 森榮一 6番 巴朋之 7番 佐藤久美子 8番 齋藤久江 10番 伊東正志 11番 遠藤豊 12番 小林豊
5. 欠席した委員(2名)	3番 齋藤文男 9番 加藤朋光
6. 総会議長	会長 小林豊
7. 会議録署名委員	8番 齋藤久江 10番 伊東正志
8. 出席した事務局職員	事務局長 村上 司 副主幹班長 小森俊英 副主幹 三浦利枝
9. 議事日程	第1 会議録署名委員の指名 第2 会議書記の指名 第3 会期の決定 第4 諸般の報告 第5 議案審議
報告第13号	農地法18条第6項の規定による通知(合意解約)について ・・・【3件】
報告第14号	農地の転用事実に関する照会について ・・・【1件】
議案第35号	農地法第5条の規程による使用目的変更に伴う使用賃借権設定の件について ・・・【1件】

議案第 36 号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定
について . . . 【 16 件】

◆事務局長

ただ今より、平成 30 年第 9 回にかほ市農業委員会総会を開
会致します。

はじめに、会長よりご挨拶をお願い致します。

(開会 午前 9 時 30 分)

◇会長

【 会長挨拶 】

◇議長

それでは審議に入る前に欠席者を報告いたします。3 番齋藤
文男委員と 9 番加藤朋光委員より欠席の届け出がありました。

ただ今の出席委員は、委員総数 11 名中 9 名です。出席委員
は過半数に達しております。よって本日の会議は成立いたしま
した。

◇議長

日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。

8 番齋藤久江委員 10 番伊東正志委員の両名をお願いいたし
ます。

◇議長

日程第 2 会議書記を指名いたします。

会議書記には、本日出席の事務局職員を指名いたします。

◇議長

日程第 3 会期の決定の件を議題といたします。

会議の会期は、本日 1 日限りと決定してご異議ございません
か。

. . . 〈異議なしの声あり〉 . . .

◇議長

ご異議ないようですので、会期は本日 1 日限りといたします。

◇議長

日程第 4 諸般の報告

【 詳細に説明 】

◇議長

日程第 5 議案審議に入ります。

◇議長

報告第 13 号農地法第 18 条第 6 項の規定による通知 (合意
解約) について上程します。事務局の説明をお願いします。

◆ 事務局長

それでは、私の方から説明いたします。報告第13号-1から3につきましては、いずれも農地法3条による使用貸借権の設定でしたが、農地中間管理事業を活用するための合意解約であります。解約した農地につきましては、それぞれ議案第36号-16、議案第36号-14、議案第36号-13に上程されております。

◇ 議長

報告第13号-1から3の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇ 議長

ご質問、ご意見ないようですので、報告第13号については同意することに決定してご異議ございませんか。

・・・〈異議なしの声〉・・・

◇ 議長

ご異議ないものと認め、同意することに決定いたします。

◇ 議長

報告第14号農地の転用事実に関する照会についてを上程します。事務局の説明をお願いします。

◆ 事務局長

議案書4頁でございます。報告第14号農地の転用事実に関する照会が、秋田地方法務局本荘支局よりありました。場所は、院内字此木沢31番2で、位置図、公図を5頁、6頁に掲載しております。この土地は登記地目は畑となっておりますが、昭和47年に住宅建築用地として転用許可を受けている土地でありまして、現に住宅が建っていることを、事務局職員により現地確認済であります。更に現況写真・航空写真により改めて確認の上で非農地と回答したことを報告します。

◇ 議長

報告第14号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇ 議長

ご質問、ご意見ないようですので、報告第14号については同意することに決定してご異議ございませんか。

・・・〈異議なしの声〉・・・

◇議長

ご異議ないものと認め、同意することに決定いたします。

◇議長

次に、議案第35号農地法第5条の規定による使用目的変更に伴う使用賃借権設定の件についてを上程します。事務局の説明をお願いします。

◆事務局長

議案第35号についてご説明します。申請地はにかほ市象潟町大須郷字大道下地内の登記地目が田の農地であります。現況としては、保全管理農地と判断しております。付近の見取図、公図を議案書16頁、17頁に掲載しております。JR羽越本線に近接する石積擁壁の法面が経年により劣化していることから、補強工事が必要となったため、隣接する当該農地を仮設工事用通路及び仮設事務所設置、資機材置場として利用するための作業ヤードとして使用するための一時転用であります。期間は半年。転用面積は1,235.26㎡であります。この農地は農用地区域外農地ではありますが、農地区分については第1種農地であり、農地転用は原則不許可であります。工事箇所には隣接する農地であり、他に進入路の確保は不可能であることと、仮設等の一時的な利用でありますので、農地法の不許可の例外として認められております。現地につきましては由利地域振興局職員及び伊東正志委員に確認してもらっています。

◇議長

議案第35号の説明が終わりました。ご質問、ご意見はございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第35号については許可することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、許可相当の意見を付して知事に進達することに決定いたします。

◇議長

次に、議案第36号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定についてを上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長

市長より農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定によ

る、農用地利用集積計画の決定を求められております。

利用権の設定の計画が16件でありまして、賃借権の新規が6件、再設定が8件、使用貸借権の新規が1件、再設定が1件で利用権設定の総面積は34,728.04㎡です。

以上の計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を全て満たしております。

それでは議案書20頁からであります。

議案第36号-1から3は、受人が同一であり、いずれも賃借権の再設定であります。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載の通りであります。

議案第36号-4と5は、いずれも賃借権の再設定であります。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載の通りであります。

議案第36号-6と7は、受人が同一であり、いずれも賃借権の再設定であります。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載の通りであります。

議案第36号-8は、賃借権の再設定であります。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載の通りであります。

議案第36号-9は、使用貸借権の再設定であります。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載の通りであります。

議案第36号-10から16は、農地中間管理事業を利用するものでありまして、10から15は、賃借権の新設、16は使用貸借権の新設であります。それぞれの契約条件は議案に記載の通りであります。以上です。

◇議長

議案第36号-1から16までの説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

◇齋藤久江委員

賃借料についてですが、25頁の10番は、 円ですが、11番から15番は、 円となっています。随分差がありますし、 円というのは、かなり低い金額のように思いますが、金額設定の根拠のようなものがあれば、教えて下さい。

◆事務局班長

10番の農地は、基盤整備済みの農地であり、これまでも水稻を作付けしている農地であり、今後も水稻の作付を予定している農地です。11番からの農地は、一部基盤整備済の農地もありますが、現在はいずれも不作付農地で、不作付状態となつてから数年経過しており、普通に作物の栽培を再開しても、国

からの交付金の対象とならない農地となっております。しかしながら、中間管理事業を利用することにより、交付金の対象農地となることから、秋田県農業公社を介して賃借するものであり、その金額設定については、これまで不作付農地であった事情など、近隣の同様の契約例などからの設定となっております。

◇議長

よろしいでしょうか
暫時の間、休憩とします。(午前9時48分)

◇議長

それでは、再開します。(午前9時58分)

◇議長

他にご質問、ご意見等ございませんか

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第36号1から16について原案通り承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、議案第36号-1から16について原案通り承認することに決定致します。

◇議長

以上をもって、本日の議事日程は全部終了しました。
これをもちまして総会を閉会致します。ありがとうございました。

(閉会 午前10時02分)

本総会議事録は、にかほ市農業委員会会議規則第27条の規定によりこれを作成し、その次第に相違ないことを証明するために下記に署名押印する。

平成30年9月10日

会議録署名委員

総会議長 会長

委員 8番

委員 10番
